

第2章 肝炎対策の基本的な考え方

1 基本的な考え方

ウイルス性肝炎は、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんといったより重篤な疾病に進行するおそれがあります。このため、肝炎患者等が生活する中で関わる全ての者が肝炎に関する理解を深め、関係者の協力の下、肝炎患者等が安心して治療を受け、生活できる環境づくりに取り組むことが必要です。

また、肝炎対策は、肝炎患者等を含めた県民の視点に立ち、県民の理解及び協力を得て、肝炎患者等を含む関係者が連携して対策を進めることが重要です。

2 施策の基本的な方向

(1) 肝炎ウイルス検査の促進

肝炎ウイルスの感染経路は様々であり、個々人が肝炎ウイルスに感染した可能性があるか否かを一概に判断することは困難です。このため、全ての県民が少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検することができるよう検査体制の充実を図ります。

(2) 適切な肝炎医療の提供

肝炎患者等が、居住地域にかかわらず適切な肝炎医療を受けられるよう、肝疾患診療体制を構築し、拠点病院を中心として、専門医療機関等の治療水準の向上、治療医療機関との連携強化等を図ります。

(3) 肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発

県民一人ひとりが感染によるリスクを自覚した対応を図ることができるよう、また、肝炎患者等が不当な差別を受けることのないよう、肝炎についての正しい知識を持つための更なる普及啓発に取り組みます。

(4) 肝炎患者及び家族等に対する相談支援や情報提供の充実

肝炎患者及びその家族等の不安や精神的負担を軽減するため、肝炎患者及びその家族等への相談支援に取り組みます。

また、県民の視点に立ったわかりやすい情報提供に、引き続き、取り組めます。

3 全体目標

肝がんによる死亡率は、全国と比べ上位にあることから、肝炎ウイルス検査による早期発見、早期治療等により、肝がん（肝及び肝内胆管）の75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）を30%減少させます。

